

4. 届出について



<届出が必要な場合>

- ・ 開設者の住所変更
- ・ 開設者の氏名変更（会社の代表者の変更や、結婚等により名字が変更になった場合等）
- ・ 理容所・美容所名称変更
- ・ 理容所・美容所の構造及び設備の変更 ← 施設基準があり、内容によっては廃業・新規の手続きが必要な場合もありますので、事前にご相談ください。
- ・ 管理理容師・管理美容師の変更
- ・ 従事者変更
- ・ 承継届（営業者が死亡し、配偶者や子供が引き続き営業する場合）
- ・ 廃止届

<新規申請が必要な場合>

- ・ お店を移転する場合
- ・ お店を大規模に変更する場合 ← 変更届で可能な場合もありますので、事前にご相談ください。
- ・ 開設者が変わる場合